平成　24 年度　　健康福祉局　運営方針

■ キャッチフレーズ

７２万市民のふれあいと支えあいによる　健康福祉都市　さがみはらの　実現を目指します。

■ 局・区の運営の責任者

健康福祉局長　篠崎　正義

福祉部長　柿沢　正史　　保険高齢部長　和光　亨　　こども育成部長　川上　宏　　保健所長　小竹　久平

■ 局・区の役割・目標

1．ともに支えあう地域社会の実現のため、福祉文化の創造に努めます。

2．いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。

3．次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育ち環境の充実を図ります。

4．障害者の自立と社会参加の推進のため、支援体制の整備を図ります。

5．生涯を通じたこころと体の健康づくりの推進のため、保健・医療の充実を図ります。

■ 局・区経営の視点・方針

1．「相模原市職員として、一人ひとりが強い自覚と誇りを持ち、市民サービスの充実に努めます。」
2．「職員が改革意識を持ち、十分に能力を発揮することができる職場環境の醸成と、職員の健康保持に努めます。」
3．「常に公務員としての自覚を持ち、公私を問わず責任のある対応に努めます。」
4．「効率的で適正な事務処理体制の構築に努めます。」
5．「相談窓口の連携強化を図るとともに、相談者の立場に立って、思いやりを持ち、的確な対応に努めます。」
6．「常に社会情勢や国の動向を注視するとともに、市民ニーズの把握に努め、的確な対応を図ります。」

■ 現状と課題

	現　　状	課　　題
1	政令指定都市として十分なサービス提供体制が求められている	・児童相談所の一時保護所や発達障害支援センターの整備のほか、児童養護施設等の整備促進を行い、政令指定都市として、更に市民サービスの充実を図る必要がある。 ・各区に設置した相談窓口と関連する組織・機関が、十分に連携を図り、迅速で的確なサービス提供を行う必要がある。
2	地域コミュニティが希薄化している	・福祉コミュニティ形成事業の市全域への普及・拡大を図り、地域における福祉課題の発見・共有・解決に向けた仕組みづくりを促進する必要がある。 ・自治会、地区社協、ボランティアなど既存の地域コミュニティの連携と地域活動の活性化を図る必要がある。 ・社会から孤立している人たちに対する支援・見守り体制を充実させる必要がある。※
3	急速な高齢化をはじめとした社会構造の多様化・複雑化に伴う疾病構造の変化などへの対応が求められている	・保健、福祉、介護、医療の更なる一体性が求められているなか、医療機関や関係団体との連携を深めるとともに、部局の横断的な調整機能の強化を図るなど、将来にわたって市民が安心して医療を受けることが出来る体制の充実に向けて取り組む必要がある。
4	国において福祉・医療等に関する制度改正が進められるとともに、地域主権改革などにより基礎自治体の権限が拡大している	・地域主権改革について、国の動向や市民ニーズを的確に把握し、対応する必要がある。 ・障害者自立支援法や児童福祉法などの改正に対応した体制の整備や事務の執行が求められている。 ・今後、予定されている予防接種法の抜本的改正、社会保障・税一体改革による子ども・子育て新システムの導入や、高齢者医療制度改革を含む医療保険制度の改正など、国の制度改正に的確に対応する必要がある。

5	少子高齢化が進行している	【少子化】 ・次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づく施策の着実な推進が必要である。 ・妊婦健康診査の実施など安心して子どもを産み育てられる環境づくりの整備が必要である。 ・保育所や児童クラブの待機児童の解消に努め、子育て支援の積極的な取り組みを進める必要がある。 ・放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る必要がある。
		【高齢化】 ・第5期高齢者保健福祉計画に基づく施策を着実に推進する必要がある。 ・特別養護老人ホームにおける重度の入所待機者の解消に向けた施設整備を進める必要がある。 ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加などにより、地域での見守りや支援の充実、医療・介護の連携など地域ケア体制の強化が求められている。（※に同じ） ・介護人材の育成、確保が急務となっている。 ・団塊の世代を含む高齢者の知識等を地域で活かせる社会貢献システムの構築が必要である。
6	健康づくりに対する市民の関心が高まっている	・ライフステージに応じて各種健康づくり事業を展開し、生涯にわたる健康づくりを推進する必要がある。 ・感染症等に起因する健康危機への対応の充実や、食品の安全性の確保などへの取り組みが求められている。
7	災害時要援護者の支援をはじめとした災害対応体制の強化が求められている	・地震や放射能漏れ事故等の災害時に、高齢者、障害者、子どもなどの災害時要援護者に対し、的確な支援ができるよう支援体制の強化を図るとともに、職員の初動体制等を検証し、再構築を図ることで、災害対応能力の向上に取り組む必要がある。

■ 重点目標（H23評価とH24目標）　【○：H23単年度目標、◎：H23・24継続目標、新：H24新規目標】

		事業名 事業の概要	平成23年度 指標・目標	平成23年度 実績・評価等		平成24年度 指標・目標
1．ともに支えあう地域社会の実現のため、福祉文化の創造に努めます。						
1-1	◎	（仮称）北地区保健福祉センターの整備 西橋本5丁目地内に緑区役所との複合施設として建設します。	（仮称）緑区合同庁舎の整備スケジュールにあわせ、（仮称）北地区メディカルセンターなど保健福祉センターの施設内容や運営方法等の調整を進める。	実績	緑区合同庁舎の建設工事を予定通り進めた。また、施設内に必要な物品等の内容や施設の運営方針等について検討を進めた。	平成24年度中に、運営方法等を決定していくとともに、条例整備等の必要な手続きを進める。
				評価	緑区合同庁舎建設工事の進捗率は平成24年3月末で48.9％であり、平成25年3月開設に向け、予定どおり進捗している。	
1-2	◎	地域福祉活動推進事業 地域福祉を推進するため、地域での福祉活動の支援や福祉思想の普及などを行います。	福祉コミュニティ形成事業の取り組みを9地区で継続実施、3地区で新規実施する。	実績	これまでの9地区に加え、新たに3地区（津久井・清新・相模台）を指定し、福祉コミュニティ形成事業の取り組みを実施している地区は計12地区となった。	福祉コミュニティ形成事業の取り組みを12地区で継続実施、3地区で新規実施する。
				評価	目標どおり実施した。 今後も、本事業を段階的に市内全地区に拡大するとともに、事業が各地区に定着するよう支援を推進する。	
1-3	◎	民生委員・児童委員活動推進事業 社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進します。	欠員の補充を図る。	実績	新たな欠員補充：22名 年度中の退任者：17名 差引欠員数：11名（平成24年3月末現在）	欠員の補充を図るとともに、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを図るため、民生委員・児童委員の活動のあり方や方向性について検討を進める。
				評価	平成23年3月末の欠員数（16人）から31％（5人）の削減が図られた。引き続き、欠員補充に努めていきたい。	

1-4	◎	**自立支援相談・援護事業** ホームレスの自立に向けた支援を行うため、相談事業や保健医療の確保等を推進するとともに、ホームレスへの生活保護の適正な実施を図ります。	①巡回相談の毎月1回実施 ②ホームレス総合健診の年1回実施 ③急迫者支援用住宅の設置	実績	①巡回相談を毎月実施 通報等による訪問支援を随時実施 ②ホームレス総合健診を実施（平成23年8月17日） ③急迫者支援用住宅2戸を設置（利用2件）	①巡回相談の毎月実施 ②ホームレス総合健診の実施 ③民間の支援団体と協働で、ホームレスの自立を支援
				評価	①巡回相談は、大幅に増加した通報等による訪問支援を含め、目標を達成した。 ②目標どおり実施した。今後は受診者数の増加に向けた事業の周知に努める。 ③目標どおり設置した。今後は、運営面における課題整理に向けた検討を行う。	
1-5	◎	**生活保護受給者の自立支援事業** 生活保護受給者の自立を図るため、自立支援相談員や関係機関等との協働により、就労支援のほか、ニートやひきこもりの若者、高齢者、障害者などを対象とした各種事業を実施し、受給者が抱える様々な課題の解消に向けた支援を行います。	①若者すだち支援事業の3区での実施 ②居宅生活移行支援事業の新規実施 ③地域開拓及び地域ネットワーク推進事業の新規実施 ④年金受給支援事業の新規実施	実績	①若者すだち支援事業（中3勉強会）を3区に拡充して実施した。（参加者計35人） ②専門の相談員2人を配置し、無料低額宿泊所入居者の居宅生活移行、日常生活・健康管理、就労を支援した。 ③専門の相談員2人を配置し、地域にあるNPO法人、企業等と連携し、ボランティア、就労体験、農業体験等を実施した。 ④南区に専門の相談員1人を配置し、年金受給による自立を支援した。	①進学や就職等に困難を抱える中学生・高校生・若者に対する支援の充実 ②就労支援と一体的に実施する就労体験・社会参加等支援事業の新規実施 ③年金受給支援事業の充実（専門の相談員を3区に配置）
				評価	①目標どおり実施した。3区に拡充した若者すだち支援事業により、様々な困難を抱える生活保護世帯の中学3年生の高校進学と居場所づくりの支援として成果が得られた。 ②目標どおり実施した。居宅移行支援事業は、無料低額宿泊所入居者の自立に向けた支援として成果が得られた。 ③目標どおり実施した。地域開拓等推進事業は、求職活動の長期化等により意欲を失い社会から孤立してしまった人の支援として成果が得られた。 ④年金受給支援事業は、年金の新たな受給や増額が見込まれるなど、大きな成果が得られた。	
1-6	◎	**災害時要援護者避難支援事業** 地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援します。	モデル事業の結果や課題を踏まえて、事業実施に関するガイドラインを作成する。	実績	モデル事業における成果や課題等を踏まえ、ガイドライン（案）を作成した。	災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発により、各地域において事業展開が早期に図られるよう支援する。
				評価	モデル地区の一部で進捗が想定よりも遅れたが、成果や課題等を整理した上で、目標どおりガイドライン（案）を作成した。 今後、ガイドラインを普及啓発し、地域における災害時要援護者の避難支援体制の構築を支援していく。	
1-7	◎	**人権啓発事業** 人権尊重の理念が定着し、日常生活の中で行動面等において確実に根づき、差別のない社会の実現に向け、人権啓発を推進します。	人権啓発事業への参加者数、啓発物品の配布者数の合計：4,250人	実績	4,562人 ・人権啓発事業への参加者数　2,932人 ・啓発物品の配布者数　1,630人	人権啓発事業への参加者数、啓発物品の配布者数の合計：4,600人
				評価	法務局、人権擁護委員との連携を充実し、目標を上回った。	
2．いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。						
2-1	◎	**介護支援ボランティア事業 ～さがみはら・ふれあいハートポイント事業～** 高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防及び生きがいづくりを促進します。高齢者が一定のボランティア活動を行った場合に、活動実績をポイントとして蓄積し、ポイントに応じ、交付金として還元します。	登録説明会開催12回 ボランティア数400人増 受入協力機関20施設増	実績	登録説明会開催13回 ボランティア数132人増(計558人) 受入協力機関9施設増(計175施設) (交付金申請件数105件(1.81倍)増)	登録説明会開催12回 ボランティア数200人増 受入協力機関10施設増
				評価	登録説明会については、目標を上回った。新規ボランティア数、受入協力機関については、目標を下回ったが、活動実績は順調に増加し、事業の定着化により高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進が図られた。今後も新規ボランティア数等を増やすため広報等を行っていく。	

2-2	◎	**地域包括支援センター運営事業** 地域包括ケア推進の中核的機関として、社会福祉法人等への委託により、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の総合相談・支援等の業務を行います。	職員体制134人	実績	職員体制134人	・職員体制137人 ・地区中心部へのセンター事務室移転の推進
				評価	目標どおり職員を増員し、高齢者の総合相談・支援等の体制強化が図られた。	
2-3	◎	**高齢者大学運営事業** 高齢者が心身ともに健康で生きがいと喜びに満ちた生活を送るため、多様な学習ニーズにあった講座を開催します。	修了率:90%以上	実績	修了率:93.6% ※定員(募集人員):1,170人のうち、1,095人が修了した。	修了率:90%以上 満足度:80%以上
				評価	目標どおりの成果が得られた。5学部(芸術、健康、文学、教養、園芸)35学科を設置し、専門的な学習機会の提供により、高齢者の生きがいづくりに寄与した。	
2-4	◎	**シルバー人材センター支援事業** 高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを進めるため、シルバー人材センターの運営を支援します。	シルバー人材センターの平成23年度事業計画で定める目標値 ①会員数3,700人 ②受託件数23,000件	実績	①会員数　　3,562人 ②受託件数　24,449件 (ともに平成24年3月末日現在)	シルバー人材センターの平成24年度事業計画で定める目標値 ①会員数3,700人 ②受託件数24,000件 ③就業率86%
				評価	会員数は、目標を下回ったが、受託件数は目標を達成した。今後も就業機会の開拓や提供に努めることにより、会員数・受託件数を増やすよう指導する。	
2-5	◎	**高齢者の地域活動支援事業** 団塊の世代も含めた高齢者が、充実した生活を送る上で、蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かせる支援を促進します。	①地域デビュー講座受講者数50人 ②地域活動実践講座受講者数30人	実績	①地域デビュー講座受講者数20人 ②地域活動実践講座受講者42人	※指標・目標を満足度に修正 地域デビュー講座、地域活動実践講座、地域活動推進に関する講演会いずれも満足度80%以上
				評価	地域デビュー講座については、未達成であったが、実践講座は、達成できた。引き続き受講者数の増加に向けた広報等に取り組んでいく。	
2-6	◎	**介護予防事業** 介護予防マニュアル等の国の動向を見ながら、1次予防事業による介護予防の普及啓発および地域での活動支援と、地域包括支援センターによる2次予防対象者に対するケアマネジメント支援、2次予防事業の対象者に対する効果的な介護予防事業を実施します。	①地域包括支援センターでの理学療法士らによる生活リハビリ相談の実施 ②介護予防事業の地域実施:2種類(1次予防、2次予防)を市内4ヶ所	実績	①生活リハビリ相談を実施した。 延べ307人(前年比168%) ②介護予防事業の地域実施(地域型モデル事業の実施)を行った。 2種類(1次予防3ヶ所、2次予防2ヶ所)市内5ヶ所	①　生活リハビリ相談の領域拡大(栄養、口腔)をおこなう。 ②　地域型介護予防事業の実施・拡大を図る。
				評価	①目標どおり実施した。利用数増が得られたほか、副次的効果として、地域包括支援センターのアセスメント力向上及び2次予防事業への参加者増(前年比約3倍)が図られた。 ②目標を上回る地域実施に取り組み、地域資源の活用を図った。	
2-7	◎	**認知症対策事業** 認知症に対する総合的な取り組みを進めるため、認知症による医療・介護の基盤強化や連携の拠点となる認知症疾患医療センターのあり方などについて検討を進めます。	平成24年度委託に向け、認知症対策検討会議を設置し、方向性について検討を行う。	実績	相模原市認知症対策検討会議を設置し(3回開催)、本市の認知症対策に係る検討を行い、平成24年3月に「相模原市認知症対策検討会議報告書」を市に提出した。	・認知症疾患医療センターの開設 ・認知症地域支援推進員の配置 ・早期発見診断ツールの開発 ・急性期・安定期受入病院の確保
				評価	目標どおり取り組みを行い、作成した報告書を「第5期高齢者保健福祉計画」に反映させ、平成24年度の施策化につなげた。	

2-8	◎	**地域ケア体制推進事業** ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と地域包括支援センターの連携による戸別訪問を実施するなど、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、支援困難ケースへの体制づくりを進めるほか、医療と介護の連携強化を図る「地域ケアサポート医」を配置します。	①ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステムを市内全地区で実施 ②困難ケース会議　34件以上 ③「地域ケアサポート医」への相談32件以上 ④困難ケースに対する体系的・組織的な支援体制の整備及び地域ケアサポート医の周知、継続実施	実績	①民生委員等により市内全地区で約18,500人のひとり暮らし高齢者等への訪問を実施した。 ②困難ケース会議56件 ③地域ケアサポート医の相談6件 ④研修・ケアマネジャーとの交流会(2回開催)で周知を図った。	①ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステムを市内全地区で実施する。 ②「地域ケアサポート医」への相談について、引き続き周知を図っていく。
				評価	①目標どおり実施し、支援の必要な高齢者286人を地域包括支援センターへつないだ。 ②目標どおり実施した。支援困難ケースの増加とともに会議件数も増加した。 ③目標を下回った。周知方法等の検討を行い、支援体制の実効性の向上を図る。 ④目標どおり実施した。会議、研修の場を活用し、困難ケースに対する支援体制の周知を図った。	
2-9	◎	**介護人材の確保・育成事業** 介護人材の確保・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護職のイメージアップを図るためのイベントへの補助や介護雇用プログラムを実施します。	介護雇用プログラムにより、高度な知識や技術を有する新たな人材を育成する。:介護福祉士、訪問介護員　計22人	実績	介護雇用プログラムによる新たな人材育成:介護福祉士、訪問介護員　資格取得者計20人	介護雇用プログラムにより、高度な知識や技術を有する新たな人材を育成する。:介護福祉士、訪問介護員　計22人
				評価	わずかに目標を下回った。今後、一層需要の高まりが予想される介護人材の確保・育成に取り組み、専門性の高い介護人材が確保された。	
2-10	◎	**特別養護老人ホーム等の整備促進** 緊急性が高い要介護4及び5の重度待機者などの解消をめざすため、特別養護老人ホーム等の建設に対し助成し、整備促進を図ります。	平成23年度竣工 ・特別養護老人ホーム　380床整備(ケアプラザさがみはら130床、相模原敬寿園150床、はなさか100床) ・老人保健施設　140床整備(杏林100床、なごみの里増床40床) ・グループホーム　81床整備(5施設)	実績	・特別養護老人ホーム　380床整備(ケアプラザさがみはら130床…H24.5竣工、相模原敬寿園150床、はなさか100床) ・老人保健施設　140床整備(杏林100床、なごみの里40床増床) ・グループホーム　81床(5施設)	平成24年度竣工 ・特別養護老人ホーム269床整備 (大野台幸園120床、横山台120床、ピノ29床) ・グループホーム　72床整備(5施設)
				評価	一部竣工が遅れた施設があったが、目標どおり整備を行い、重度要介護者の待機解消に取り組んだ。	
3．次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育ち環境の充実を図ります。						
3-1	◎	**公立保育所のあり方の検討** 限られた財源や人材を有効活用し、待機児童の解消や多様化する保育ニーズへ対応するため、公立保育所の民営化に向け具体的内容を検討します。	民営化の方針を検討し、方針に沿った取り組みを行う。	実績	公立保育所の民営化に向け、国における子ども子育て新システムの検討状況等を踏まえ、検討を行った。	民営化の方針を検討し、方針に沿った取り組みを行う。
				評価	子ども・子育て新システムについては、法案成立後、実施に向けた準備の中で、詳細な内容が具体化されてくるが、現時点では、法案が審議中であるため、具体的な方針の決定には至っていない。	
3-2		**母子生活支援施設整備事業** 要保護・要支援母子家庭の保護から自立までの支援及び援助体制の充実を図るため、(仮称)市営並木団地A棟に併設して施設を整備します。 ※平成21～22年度の2か年の継続事業。施設の運営法人と施設開所準備に向けた取り組みを行います。	施設の開所準備を進め、平成23年6月に施設を開所する。	実績	平成23年6月1日に施設開所 利用状況:20世帯(施設定員20世帯) (平成23年度末時点)	―
				評価	目標どおりの施設を開所し、要保護・要支援母子家庭の保護から自立までの支援及び援助体制の充実を図った。 施設開所後、施設と入所事務調整に取り組んだことにより、年度末には施設定員20世帯を満たす利用となった。	
3-3	◎	**児童相談所機能強化事業** 複雑かつ困難な児童に関するさまざまな問題に適切に対応するため、医師等の専門的な見地による助言の活用や相談受付体制の充実を図り、児童や保護者に対する支援体制を強化します。	カウンセリング事業実施回数:30回	実績	カウンセリング事業実施回数:31回	児童精神科医による医学的助言指導 実施回数　42回
				評価	目標を上回った。医学的見地から助言指導を行うとともに、医学的診断から必要に応じ医療受診につなげることにより、適切な支援に取り組んだ。	

3-4	◎	**児童虐待防止事業** 要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う	実績	11月の児童虐待防止推進月間に各種広報啓発活動を行った。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。
				評価	目標どおり実施した。児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンの配布、懸垂幕・のぼり旗の掲示、市民や関係機関の職員を対象にした講演会の実施などにより、児童虐待の未然防止等について意識啓発を図った。	
3-5	◎	**児童クラブ整備事業** **（待機児童対策事業）** 児童クラブの再整備を行うとともに、小学校の諸施設の活用等による児童クラブ待機児童緊急対策を実施します。	受入人数の拡大：16人増	実績	受入人数の拡大：4人増 大野台児童クラブ及び中央児童クラブにおいて、ロッカー等の備品の増設を行い、受入れ人数を拡大した。	待機児童緊急対策実施施設：3施設
				評価	目標を下回った。小学校における少人数学級の推進などの影響で余裕教室を活用した受入人数の拡大が厳しい等の理由から、目標値の25％の受入拡大に留まった。	
3-6	◎	**保育所待機児童対策推進事業** 待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育者が自宅等で児童を預かる保育サービスの実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。	・民間保育所の整備 430人の定員増 ・認定保育室　2施設増 ・家庭的保育事業　10人	実績	・民間保育所を整備し、530人の定員増を図った。 ・認定保育室　3施設増 ※平成24年度認定保育室の補助制度拡充準備 ・家庭的保育者　5人（3人を新規認定）	民間保育所の整備 450人の定員増 認定保育室の利用促進 家庭的保育事業の拡充
				評価	民間保育所整備及び認定保育室の施設増については、目標を上回った。また、認定保育室の補助制度の拡充にも取り組んだ。家庭的保育事業については、目標を下回ったが、新たに3人を認定し、保育所待機児童の削減に取り組んだ。今後も多面的な取り組みにより、待機児童の解消を目指す。	
3-7	◎	**保育所待機児童対策推進事業** **（津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進）** 津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実を図るため、市立保育所の適正な規模や配置を行うとともに、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備を進めていきます。	（仮称）市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定	実績	基本方針の策定には至らなかったものの、津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方検討会（課・園長検討チーム）を常設し、津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方について基本的な考え方を整理するとともに、相模湖地域における幼保一体化施設の整備を進め、運営方法について課題整理を行った。	（仮称）市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定
				評価	目標の達成には至らなかったが、津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方について基本的な考え方を整理したため、平成24年度に基本方針を策定する。また、平成23年度に整理した基本的な考え方に基づき、相模湖地域の幼保一体化施設の整備を推進した。	
3-8	◎	**病児・病後児保育事業** 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあって通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。	既存の病後児保育事業実施施設を、病児保育事業施設に移行する。	実績	既存の病後児保育事業実施施設1施設を、病児保育事業施設に移行した。	既存の病後児保育事業実施施設を、病児保育事業施設に移行する。
				評価	目標どおり実施した。既存の病後児保育事業実施施設2施設のうち1施設を病児保育事業施設に移行した。残りの1施設については、平成24年度に病児保育事業施設への移行を目指す。	
3-9	◎	**ふれあい親子サロン事業** 保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。	ふれあい親子サロンの開催：27会場 年間：297回	実績	ふれあい親子サロンの開催：27会場 年間：294回	ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間：297回
				評価	概ね目標どおり実施した。一部のこどもセンターで開催が中止となったことがあったため、開催回数は目標をわずかに下回ったが、1会場平均91人の参加があり、保護者の育児不安の解消が図られた。	

3-10	◎	**放課後子どもプラン推進事業 （放課後子ども教室事業の実施）** 放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。	モデル実施でスタートした6校は継続実施 その他の小学校区においては、こどもセンター、児童館で放課後子ども教室を実施する：平成23年度6箇所実施	実績	モデル実施でスタートした6校について、継続実施した。 その他の小学校区における放課後子ども教室については、運営体制の確立に留まり、実施には至らなかった。	平成24年度6箇所拡大実施 平成25年度6箇所拡大実施に向けた運営体制の確立
				評価	モデル実施でスタートした6校については、目標どおり継続実施を行った。 放課後子ども教室未実施小学校区における、こどもセンターや児童館での実施については、平成23年度中の実施には至らなかったが、平成24年4月から6館拡大実施（こどもセンター2館、児童館4館）に向け運営体制を確立させた。	
3-11	◎	**放課後子どもプラン推進事業 （児童クラブの再整備・改修）** 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。	受入人数の拡大：40人増	実績	受入人数の拡大：20人 ※鶴の台児童クラブの再整備を行い、定員を20人拡大して60人とした。	再整備を実施する児童クラブ数：3児童クラブ 定員拡大：70人増
				評価	小学校における少人数学級の推進などの影響で余裕教室を活用した受入人数の拡大が厳しい状況等の理由から、目標値の50％の受入拡大に留まった。 今後も児童クラブの再整備を行い、定員の拡大に取り組む。	
3-12	◎	**こどもセンター改修事業** 児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。	経年劣化等により改修が必要なこどもセンターを改修する。	実績	主な改修実績 屋上防水改修：3館（橋本、二本松、並木） 外壁改修：1館（星が丘） 機械設備更新：1館（上溝南）	経年劣化等により改修が必要なこどもセンターについて、計画的な改修を行う。
				評価	目標どおり実施した。各こどもセンターにおいて適宜必要な修繕を実施し、児童の健全育成に係る環境整備に取り組んだ。	
3-13	◎	**児童養護施設等整備事業** 児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	施設の整備計画を持つ法人の把握に努め、施設整備を促進する。	実績	施設の整備計画を持つ法人を公募により把握した。 また、当該法人と協議を重ね、国庫補助協議案件としての妥当性を審査し、協議案件としての決定を行った。	・乳児院及び児童養護施設の合築による整備計画を着実に進める。 ・市域の施設配置等を考慮しつつ、児童養護施設の整備促進を図る。
				評価	目標どおり実施した。乳児院と児童養護施設の合築により整備を進める方針を固めた。乳児院については、本整備計画が進むことにより、本市が目標とする定員規模の施設の確保が可能となる。	
3-14	◎	**児童相談所整備事業** 神奈川県県北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図ります。	譲渡時期を平成26年4月と仮定し、財産譲渡手続きに関するスケジュールを県と協議のうえ定める。	実績	県と県北地域児童相談所の土地・建物の譲渡に関する事務打合せ会議を実施した。	策定した「県北地域児童相談所の有償譲渡に係るスケジュール」に基づき、土地・建物の譲渡に関する手続きを進める。
				評価	目標どおり実施した。譲渡時期を平成26年4月と仮定し、県と協議を行い、財産譲渡手続きに関するスケジュールを定めた。	
3-15	◎	**青少年活動支援事業** 青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年へ体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者：47,000人	実績	青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。 また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。 委託事業参加者数：42,655人	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者：47,000人
				評価	目標どおり取り組みを行ったが、委託事業参加者については、雨天のため中止となった事業があったことから目標を下回った。今後も引続き青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む。	

3-16	◎	青少年健全育成環境づくり事業 地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数700点	実績	「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数679点	「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数750点
				評価	目標をわずかに下回った。主な要因は、広く周知に取り組んだものの、「家庭の日」・健全育成作品ともに平成23年度より募集作品の一部を変更したことにあると考える。今後もさらなる事業周知に努め、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりを推進していく。	
3-17	◎	子ども・若者育成支援推進事業 社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行います。	「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行う。	実績	「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向けた庁内調整を完了した。	「子ども・若者支援地域協議会」を早期設置 リーフレットの作成等により広く周知し困難を有する子ども・若者への支援の充実
				評価	「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向け、関係各課と調整し庁内合意を得られたが、設置には至らなかった。平成24年度早期に同協議会を設置し、発達段階に応じた支援に取り組んでいく。	
4．障害者の自立と社会参加の推進のため、支援体制の整備を図ります。						
4-1	◎	障害児者への介護給付 障害児者が社会参加でき、自立した生活を送れるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給します。	障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。	実績	居宅介護事業　延べ295,567時間 短期入所事業　延べ 17,528人日 日中活動系サービス　延べ394,651人日 施設支援サービス　延べ156,817人日 居住系サービス　延べ 4,942人日	障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。
				評価	制度に基づき適正に実施した。	
4-2	◎	障害福祉相談事業 身近な地域できめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、相談支援事業者に対し、支援します。	障害福祉相談員37人の設置 指定相談支援事業者10法人への補助	実績	障害福祉相談員37人の設置 指定相談支援事業者10法人への補助	障害福祉相談員の活動件数1,300件 基幹相談支援センターの相談支援件数1,300件
				評価	目標どおり実施した。障害福祉相談員の設置や指定相談支援事業者への補助により、身近な地域でのきめ細やかな相談に対応する体制整備が図られた。	
4-3	◎	発達障害者支援事業 発達障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、乳幼児期から成人期まで対応する支援体制の充実を図ります。また、発達障害者及びその家族に対する相談支援、就労支援、並びに関係機関に対する情報提供及び連絡調整等を行うとともに、市民に対する普及・啓発を図るため、発達障害支援センターの開設に取り組みます。	発達障害者支援センターの整備・運営に向けて、就労支援、日中活動支援プログラム研究事業を委託実施する。	実績	発達障害者就労支援事業を社会福祉事業団に委託し実施した。 発達障害者日中活動プログラム研究事業について2事業者に委託して実施した。	発達障害支援センターの開設 ・開設場所：陽光園療育相談棟内 ・開設時期：平成24年10月 ・実施業務：発達障害者支援法第14条に規定する事業の実施
				評価	目標どおり実施した。発達障害者就労支援事業については、37人から延べ634件の相談があり、3人の就労につながった。また、日中活動支援プログラム研究事業については、今まで行き場のなかった発達障害者の新たな居場所の確保が図られたことから、発達障害者への支援が充実された。	
4-4	◎	障害児の療育・支援施設運営事業 障害の軽減や生活能力の向上、早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導、助言をするため、「第一・第二陽光園」及び「療育相談室」の運営を行うほか、多様化する療育ニーズに対応した療育センターのあり方について検討します。	・多様化・増加する療育ニーズに対応するため、身近な地域での療育支援の充実 ・多様化・重度化する通園児への支援及びその児童を支える家族への支援の充実 ・療育センター再整備計画案の検討・策定	実績	・療育相談件数(初回面接及び地域生活支援相談件数)　1,689件 ・児童デイサービス延べ利用件数　3,426件 ・リハビリテーション実施回数　2,884件 ・障害児通園施設の延べ通園人数：第一陽光園　651人、第二陽光園　293人 ・療育センター再整備計画案の検討	・多様化・増加する療育ニーズに対応するため、身近な地域での療育支援の充実 ・多様化・重度化する通園児への支援及びその児童を支える家族への支援の充実 ・児童福祉法等法改正を踏まえた、療育センター再整備計画案の検討・策定
				評価	療育支援の充実については、目標どおり実施した。 療育センター再整備計画案策定については、平成24年4月の児童福祉法等の改正により、療育施設設置やサービスのあり方の基本的な考え方が大きく変わることとなったため、計画の策定には至らなかった 。平成24年度においては、国の制度改正を踏まえ引き続き庁内検討を行い、計画の策定を行う。	

4-5	◎	障害児の放課後対策事業 障害児の放課後における活動場所の確保や、児童の健全な育成を図るため、障害児の放課後対策事業を実施します。	開設場所：県立相模原中央支援学校地域生活支援室利用 開設時期：平成23年4月	実績	平成23年4月1日から県立相模原中央支援学校地域生活支援室において事業を開始した。（定員：10人）	県立相模原養護学校及び県立相模原中央支援学校の2箇所で事業を実施
				評価	目標どおり事業を開始し、障害児の放課後における活動場所の確保が図られた。	
4-6	◎	障害福祉施設等整備事業 障害児一人ひとりの特性に応じ、自立した生活の継続に向けた支援を提供するため、知的障害児施設及び重症心身障害児施設の整備を促進します。	知的障害児施設の整備	実績	知的障害児施設 施設整備に対する助成を行った。 重症心身障害児者施設 設置者を公募し、及び設置者を決定した。	知的障害児施設の整備 重症心身障害児者施設の整備
				評価	知的障害児施設の整備については、東日本大震災の影響で国庫が不足したため、2ヵ年事業となったが、平成25年4月の開所を目指す。	
5．生涯を通じたこころと体の健康づくりの推進のため、保健・医療の充実を図ります。						
5-1	◎	妊婦健康診査事業 妊婦健康診査に係る経費を一部助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに妊婦健康診査の受診を促し、妊婦と胎児の健康管理の充実を図ります。	妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期（3か月以内）に交付するよう努め、定期的な受診を促す。 交付率　92％	実績	母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期（3か月以内）の交付率　93％	妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期（3か月以内）に交付するよう努め、定期的な受診を促す。 交付率　94％
				評価	目標を達成した。妊娠初期（3か月以内）からの定期的な受診に繋がり、妊婦と胎児の健康管理の充実が図られた。	
5-2	◎	こんにちは赤ちゃん事業 安心して育児ができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。	・訪問率100％ ・訪問できない場合は4か月健診で育児相談を行う。健診も未受診の場合は夜間訪問を行う。 ＊訪問率：訪問により母子の状況を把握できた件数の割合	実績	訪問率90.1％ （訪問数　5,321人） ※参考　H22年度　訪問率83％	・訪問率100％ ・訪問できない家庭については、4か月児健診や夜間訪問等を行い、すべての乳児の状況を把握する。 ＊訪問率：訪問により母子の状況を把握できた件数の割合
				評価	訪問率は年々上昇しており、乳児家庭への育児等に関する支援等の拡充を図っている。また、訪問を希望しない等の理由により訪問できなかった家庭については、電話での状況確認を行うとともに、その後の4か月児健診や夜間訪問等により、すべての乳児の状況を把握し、乳児家庭の孤立化の予防や乳児の健全な育成環境の確保に努めた。	
5-3	◎	健康増進事業 生活習慣病予防及び身体活動の維持増進を目的に、運動プログラム作成コース等の事業を実施するとともに、健康増進室等の整備を進めます。	事業の周知徹底による増加率　2％増	実績	健康増進事業全体の増加率：1.4％ ※参考：329回　4,985人（延べ）	事業実施の成果や社会的効果を計るため、指標、目標を次のとおりとする。 ・運動プログラム作成コース参加者の運動習慣定着率15％増 ＊運動習慣：30分以上の息が少し弾む程度の運動を週2回以上行う
				評価	目標値は未達成であったが、前年度比1.4％増であり、事業開催1回あたりの参加者数も増加したため、健康増進に向けての意識醸成に寄与することができたと考える。	

5-4	◎	**成人健康診査事業** がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図るため、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診等を実施します。	受診者数 がん検診　142,381人(16.1%)	実績	がん検診 148,800人　(17.3%)	受診者数 がん検診　155,242人 (18.0%)
				評価	がん検診無料クーポン券(子宮がん、乳がん、大腸がん)による個別勧奨や受診券の一斉発送、広報紙、イベント等による普及啓発活動に取り組んだことにより目標を上回った。	
			肝炎ウイルス検診受診者数　6,000人 生活保護受給者等健康診査受診率 7.2%	実績	肝炎ウイルス検診受診者数 7,830人 生活保護受給者等健康診査受診率 6.7%	肝炎ウイルス検診受診者数　5,950人 生活保護受給者等健康診査受診率 7.0%
				評価	肝炎ウイルス検診については、平成23年度から始まった肝炎ウイルス検診個別勧奨事業の効果もあり大幅に目標を上回った。 生保健診については、受診数は平成22年度の実績を50人ほど上回ったが、健診対象者自体が大幅に増加したことにより、受診率では目標を下回る結果となった。	
			成人歯科　2,652人 口腔がん検診　年2回実施、120人	実績	成人歯科健康診査受診者数　3,434人 口腔がん検診受診者数　116人	成人歯科健康診査受診者数　2,845人 口腔が検診受診者 年3回実施、180人
				評価	成人歯科健康診査については、がん検診等の受診券の1枚化や関係機関等との連携により大幅に目標を上回った。 口腔がん検診については、わずかに目標を下回った。本事業は、毎回定員を超える申込者がいるため、キャンセルが出た場合には再抽選を行い、極力多くの市民が受診できるよう対策を図った。	
5-5	◎	**精神保健相談事業** 精神障害者や家族に対する社会復帰援助や生活支援のため、保健、医療、福祉の広範にわたる相談指導を行うとともに、心の健康づくりに関する知識の普及、啓発及び自殺対策の強化を図ります。	・精神科医師による精神保健相談の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応 ・積極的な普及啓発の実施	実績	・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において、精神科医による精神保健相談を実施した。また、精神科救急医療体制の充実を図った。 ・精神保健福祉センターと各区の障害福祉相談課等との業務連絡会の開催や各担当の連携による複雑困難事例への対応を行った。 ・各区の障害福祉相談課により精神保健普及講演会等を開催した。 ・自殺予防街頭キャンペーン等の普及啓発活動を実施した。	・精神科医師による精神保健相談の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応 ・積極的な普及啓発の実施 ・相模原市自殺対策協議会の設置
				評価	目標どおり実施した。 平成23年度の取り組みを検証し、平成24年度事業に反映するよう、関係課による調整を行った。	
5-6	◎	**地域医療事業** 疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくります。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援	実績	TPA治療を必要とする脳卒中患者の医療体制をカレンダー方式により実施した。	脳卒中患者に対する救急医療協力機関への支援(継続)
				評価	適切な治療体制が確立し、市民が安心できる医療体制の充実が図られた。	
5-7	◎	**急病診療事業** 夜間及び休日における急病診療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上に努めます。	外科系の実施体制の充実と、産婦人科救急医療実施日の拡充。救急搬送者の受け入れ支障の改善(救急隊の収容依頼が3回以内で受け入れられる割合を93.4%以上)	実績	産婦人科の救急医療実施日を拡充(GWの実施)。救急隊の収容依頼が3回以内で受け入れられる割合が93．6%となった。	(仮称)北メディカルセンターの開設準備を進め、救急医療体制の充実を図る。
				評価	目標どおり実施した。産婦人科の救急医療体制の充実が図られる。また、救急搬送者の受け入れ支障の改善がなされ、急病診療体制の充実が図られた。	

5-8	◎	**予防接種事業** 感染症の予防と発生した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死亡者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の助成を行います。	①MR3・4期、日本脳炎接種者を平均3%ずつ増加させる。 ②将来の不活化ポリオワクチンの導入に備え、円滑な個別予防接種への移行準備を行う。 ③感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及と啓発を行う。	実績	①MR(麻疹・風疹混合)3・4期平均　5.5%の増加 日本脳炎2期　27%の増加 ②国の不活化ポリオワクチン承認に向けた動向を注視し、本市の接種体制等について検討を行った。 ③市ホームページにおいて、平成23年3月以降の子宮頸がん予防ワクチンの供給量等緊急情報を即時に更新した。また、中学生用の性教育パンフレットに、子宮頸がん予防ワクチンの情報を掲載した。平成24年3月より任意ワクチン(Hib，小児用肺炎球菌)公費助成の開始月齢を考慮し、生後2か月通知送付開始した。	①MR(麻疹・風疹混合)3・4期、日本脳炎接種者を平均3%ずつ増加させる。 ②不活化ポリオワクチンの導入に備え、円滑な個別予防接種への移行準備を行う。 ③感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及と啓発を行う。
				評価	①MR(麻疹・風疹混合)3・4期、日本脳炎接種者について、ともに目標を上回った。 ②国の不活化ポリオワクチンの承認を見据えた本市の接種体制等について、目標どおり検討を行った。 ③目標どおり行った。新しい公費助成の3ワクチン(子宮頸がん予防・Hib・小児用肺炎球菌)については、既存のワクチンと同様に接種率が高いことから情報周知の効果が高いと考える。	
5-9	◎	**結核対策事業** 結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することにより、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援を行います。	①健診受診率77%②高齢者施設向け1回120人　医療機関向け1回80人	実績	①健診受診率:77.5% ②高齢者施設向け:93人 医療機関向け:57人	①健診受診率:77.5% ②高齢者施設向け:100人 医療機関向け:60人 受講者の理解度:80%
				評価	①受診者の利便性を考慮し、夜間健診を定期的に実施したことにより、目標を上回った。 ②研修受講者数は目標値を下回った。高齢者施設向け研修の受講者については、各施設ごとに開催案内を送付し、周知を図ったが、目標を達成できなかったため、周知方法の工夫を検討する。 医療施設向け研修については、医療機関における患者発見の遅れ(診断の遅れ)を防ぐため、対象者を医師に限定したためと考える。 しかし、アンケート結果の分析から、研修会開催により結核対策の効果は上がっているものと考えられることから、今後においても、最新トピックス等をテーマに取入れ、研修会の内容を充実させることが必要と考える。	
5-10	◎	**感染症対策事業** 新型インフルエンザなどの感染症の発生予防及びまん延の防止を図るため、必要となる資機材等の備蓄を進めるとともに、感染症に関する知識の普及啓発や、HIV・性感染症の無料匿名による抗体検査を実施します。	①購入計画に基づく資機材の備蓄(被災地提供分につき補充) ②感染症予防講座の開催 年間10回　延べ参加者数　500人 ③性感染症検査人数　500人以上 ④青少年性感染症予防講演会 25回以上	実績	①資機材の備蓄:陰圧テント2式、被災地へ提供したマスク2万枚及び納体袋40枚を購入。予防投与薬及び検査診断キットの期限切れに伴い購入。 ②感染症予防講座の開催:10回実施　延べ参加者数:385人 ③性感染症検査人数:488人 ④青少年性感染症予防講演会:32回実施	①購入計画に基づく資機材の備蓄及び被災地提供資機材の補充 ②感染症予防講座の開催 年間10回　延べ参加者数　500人 ③性感染症検査人数500人以上 ④青少年性感染症予防講演会 30回以上
				評価	①目標どおり備蓄を進めた。東日本大震災被災地支援物資として提供した資機材は今後も継続的に補充していく。 ②目標どおり開催したが、参加者数は目標を下回った。平成23年度については、市内小中学校の新任養護教諭向けの講義として、対象者を絞った効果的な講座を実施した。 ③目標をわずかに下回った。東日本大震災の影響により4月の検査が実施できなかったことが要因と考えるが、その影響を考慮すれば目標を達成できたものと考える。 ④目標を大きく上回った。中学校養護部会で予防啓発本を配るとともに、青少年性感染症予防講演会を実施していることを再通知するなど、周知方法を工夫したことが要因と考える。	

5-11	◎	**食の安全･安心確保対策事業** 食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及啓発を図ります。	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ･立入検査数8,868件 ･収去検査数800件	実績	･立入検査数　8,022件 ･収去検査数　945件	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ･立入検査数　8,800件 ･収去検査数　900件
				評価	･立入検査数については、目標を下回ったが、東日本大震災の影響により実施できなかったものを考慮すれば、目標は達成できたものと考える。 ･収去検査数については、目標を上回った。立入検査とともに、市民の食の安全･安心の確保に繋がったものと考える。	
5-12	◎	**衛生検査体制の強化** 食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を推進するため、県北地域の地方衛生研究所移行に向けて試験検査機能の強化及び調査研究の充実を図ります。	試験検査機能の強化を図るため、食品アレルギー収去検査を開始し、食品残留農薬検査の拡充を図る。	実績	･食品アレルギー物質(そば、小麦)の検査法を確立し、収去検査を実施した。 10検体 ･地場産農作物の残留農薬検査における対象作物を拡充した。 1作物(トマト) ･放射性物質検査体制を整備し、検査(水道水、プール水、食品、学校給食、清掃工場スラグ、土壌等)を実施した。 666検体	･収去検査の項目拡充と実施(食品アレルギー物質検査の検査対象の拡大と放射性物質検査の実施) ･薬事検査体制の拡充 ･感染症検査体制の確立
				評価	目標どおり実施した。試験検査機能の強化の一環として食品アレルギー物質、地場産農作物の残留農薬、放射性物質の検査機能を整備した。 今後も試験検査機能の強化及び調査研究の充実による市民生活の安全･安心の更なる向上に取り組んでいく。	
5-13	◎	**(仮称)相模原市動物愛護センターの整備検討** 人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について検討します。	施設整備、施設建設候補地の選定等の調査、研究	実績	･横浜市動物愛護センター等情報収集	施設整備、施設建設候補地の選定等の調査、研究
				評価	平成23年度に新たに施設を開所した横浜市から、開所までの調整･検討課題や施設構造による衛生管理の課題等について情報を収集するとともに、意見交換を行った。	
5-14	◎	**国民健康保険特定健康診査･特定保健指導事業** 40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による特定健康診査を実施します。 特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方々に特定保健指導を行います。	相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づく目標 ･特定健康診査実施率　63% ･特定保健指導実施率　35%	実績	･特定健康診査 実施率(受診者数):20.9%(29,891人) ※4月～2月実績に3月見込値を加えている。 ･特定保健指導 実施率(受診者数):33.0%(1,229人)	相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づく目標 ･特定健康診査実施率　65% ･特定保健指導実施率　45%
				評価	･特定健康診査については、個別勧奨通知やFMラジオ広報、動画広告などの受診啓発に取り組んだが、目標を下回った。今後は、受診率の向上に向け、更なる制度周知に取り組んでいきたい。 ･特定保健指導については、目標を下回った。対象者の行動変容につなげ、生活習慣の改善を図るため引き続き受診率の向上に努めたい。	

■ **本年度の主な事業(取組)**　　**【新:H24新規目標】**

	主な取り組み	部名／課名	内　容	事業費(千円)
1．福祉文化の創造に努めます。				
1-1	**(仮称)北地区保健福祉センター整備事業**	福祉部　地域福祉課 地域医療課	平成24年度中に、運営方法等を決定していくとともに、条例整備等の必要な手続きを進めます。	－
1-2	**福祉コミュニティ形成事業**	福祉部　地域福祉課	福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の充当による助成を行います。(15地区に助成予定)	12,580
1-3	**民生委員･児童委員活動のあり方の検討**	福祉部　地域福祉課	民生委員･児童委員の活動しやすい環境づくりを図るため、民生委員･児童委員の活動のあり方や方向性について検討します。	－

1-4		自立支援相談・援護事業	福祉部　地域福祉課	①ホームレスの起居する場所を定期的に訪問し、健康状態や生活状況を確認するとともに、安定した生活の確保に向けた助言、援助等を行います。 ②ホームレスの健康管理支援の一環として、無料健診の機会を設けます。 ③市の協働事業提案制度事業として、民間の支援団体と協働でホームレスの自立に向けた支援を行います。	10,432
1-5		生活保護受給者の自立支援事業	福祉部　地域福祉課	①中学生・高校生に対する学習支援と居場所づくり、引きこもり・高校中退・ニートなどの課題を抱える若者に対する支援の充実を図ります。 ②就労支援と一体的に実施する就労体験・社会参加等支援事業を新たに実施し、3区に配置するキャリアカウンセラー等により、ボランティア・就労体験から求人開拓・職業紹介までの、個々の状況に応じたきめ細かな支援を実施します。 ③専門の相談員を3区に配置し、年金受給資格の有無の確認や裁定手続き等の相談・支援に対応し、年金受給による自立を促進します。	161,019
1-6		災害時要援護者支援事業	福祉部　地域福祉課	災害時要援護者避難支援ガイドラインを普及啓発するとともに、避難所において災害時要援護者が必要とする物資（仮設トイレやパーテーション等）を備蓄します。	25,378
1-7		人権啓発の推進	福祉部　地域福祉課	人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行います。（人権啓発講演会の開催、人権の花運動の実施、街頭啓発の実施、人権関係団体等が主催する研修会等への参加等）	5,682
2．いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。					
2-1		介護支援ボランティア事業 ～さがみはら・ふれあいハートポイント事業～	保険高齢部　介護予防推進課	登録ボランティアの数をさらに増やし、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防及び生きがいづくりを促進します。	4,791
2-2		地域包括支援センター運営事業	保険高齢部　介護予防推進課	高齢者の保健・福祉・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センターの充実を図るため、職員体制の強化等に取り組みます。	747,423
2-3		高齢者大学運営事業	保険高齢部　高齢者福祉課	学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校します。	21,692
2-4		シルバー人材センター育成事業	保険高齢部　高齢者福祉課	高齢者の就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする公益社団法人相模原市シルバー人材センターの運営に対し、助成を行います。	124,000
2-5		高齢者地域活動支援事業	保険高齢部　高齢者福祉課	団塊の世代も含めた高齢者が、充実した生活を送る上で、蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かせる支援を促進します。	3,000
2-6		介護予防事業	保険高齢部　介護予防推進課	①生活リハビリ相談事業の領域を拡大します。（栄養、口腔） ②地域資源を活用した介護予防事業の実施・拡大に取り組みます。	16,863
2-7	新	認知症対策事業 （認知症疾患医療センターの運営等）	保険高齢部　介護予防推進課	①相模原市認知症疾患医療センター運営委託を北里東病院に委託します。 ②急性期・安定期の受け入れ病院の確保を行う。 ③認知症早期発見のためのツールの開発を行う。 ④認知症地域連携推進員を配置します。	25,695

2-8		ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業	保険高齢部　介護予防推進課	民生委員と地域包括支援センターの連携による、ひとり暮らし高齢者等への戸別訪問事業を実施し、生活実態の把握と必要に応じて支援につなげる取り組みを市内全22地区で実施します。	2,182
2-9		介護人材定着確保対策事業	保険高齢部　高齢者福祉課	介護人材の定着・確保を図るために、研修や介護のイメージアップ事業、介護職員のキャリアアップ支援を行います。	4,725
2-10		介護雇用プログラム	保険高齢部　高齢者福祉課	離職失業者等を有期雇用契約労働者として雇い入れ、雇い入れた労働者が働きながら介護資格を取得する事業を介護事業者等に委託します。	62,921
2-11		特別養護老人ホーム等建設費補助金	保険高齢部　高齢者福祉課	市内に設置される特別養護老人ホーム等の建設に対して助成を行い、社会福祉法人等の負担を軽減することにより、施設整備の促進と利用者負担の軽減を図ります。	1,424,700
3．次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育ち環境の充実を図ります。					
3-1		公立保育所のあり方の検討	こども育成部　保育課	公立保育所の民営化について、保育計画の既定部分も含め、改めて方針を検討します。	－
3-2		カウンセリング強化事業	こども育成部　児童相談所	日常生活における行動や心理判定の結果、医学的な診断や見地から助言・指導が必要な児童について、児童精神科医等がカウンセリングを実施します。	1,315
3-3		児童虐待防止事業	こども育成部　こども青少年課	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。	1,322
3-4		児童クラブ整備事業 （待機児童緊急対策事業）	こども育成部　こども施設課	小学校の諸施設の活用等による児童クラブ待機児童緊急対策を実施します。	5,050
3-5		保育所待機児童対策の推進 （家庭的保育事業の実施）	こども育成部　保育課	待機児童解消に向け、家庭的保育事業の実施により、受け入れ枠の拡大を図ります。	37,741
3-6		保育所待機児童対策の推進 （認定保育室への支援）	こども育成部　保育課	待機児童解消に向け、認定保育室の運営費補助による支援及び認定保育室の新規認定による受け入れ枠の拡大を図ります。	636,674
3-7		保育所待機児童対策の推進 （民間保育所の整備）	こども育成部　保育課	待機児童解消に向け、民間保育所の新設、建替により、認可保育所の定員拡大を図ります。	970,778
3-8		津久井地域の幼保一体化の推進	こども育成部　保育課	（仮称）市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針を策定します。	90,238
3-9		病児・病後児保育事業	こども育成部　保育課	既存の病後児保育事業実施施設を、病児保育事業施設に移行します。	23,591
3-10		ふれあい親子サロン事業	こども育成部　こども青少年課	乳幼児や保護者を対象に、こどもセンターなど市内27か所で月1回（8月を除く）開催し、育児相談や身体計測、親子あそびなどを実施します。	455
3-11	新	子育て短期支援事業	こども育成部　こども青少年課	児童とその家庭の福祉の向上を図ることを目的として、0歳から小学校6年生までの児童を養育する保護者が、病気や出産、育児疲れ等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預りを行う事業を実施します。	8,500
3-12		児童館整備事業 （宮上児童館の建替え）	こども育成部　こども施設課	建物の老朽化が著しい宮上児童館を、建替えにより再整備します。	94,484
3-13		放課後子どもプラン推進事業 （放課後子ども教室事業の実施）	こども育成部　こども施設課	モデル実施でスタートした6校を継続実施し、その他の小学校区においては、こどもセンター、児童館で放課後子ども教室事業を実施します。	26,065

3-14		児童クラブ整備事業 （児童クラブの再整備）	こども育成部　こども施設課	狭小・老朽化した児童クラブ及び待機児童数の多い児童クラブの再整備を行います。	19,909
3-15		こどもセンター改修事業	こども育成部　こども施設課	児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。	27,586
3-16		児童養護施設等整備事業	こども育成部　こども青少年課	児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	68,675
3-17		児童相談所整備事業	こども育成部　こども青少年課	平成26年4月（予定）の譲渡に向けて、県との協議の上、財産譲渡手続きに関するスケジュールを定めます。	－
3-18		青少年活動支援事業	こども育成部　こども青少年課	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年へ体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	12,181
3-19		青少年健全育成環境づくり事業	こども育成部　こども青少年課	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	5,533
3-20		子ども・若者育成支援推進事業	こども育成部　こども青少年課	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行います。	210
4．障害児者への支援体制の整備を図ります。					
4-1		障害児者への介護給付	福祉部　障害福祉課	障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給します。	7,385,688
4-2	新	障害福祉相談事業	福祉部　障害福祉課	身近な地域で、よりきめ細やかな相談に対応するための障害福祉相談員の設置に加え、新たに、個別事例への対応や、地域ネットワークの構築、権利擁護など総合的な相談支援を実施する基幹相談支援センター事業を実施します。	21,232
4-3	新	発達障害支援センター事業	こども育成部　陽光園	陽光園内に発達障害支援センターを開設し、発達障害者及びその家族に対する相談支援、就労支援を行います。また、関係機関に対する情報提供及び連絡調整等を行うとともに、市民に対する普及啓発を行います。	14,317
4-4		障害児の療育支援の充実	こども育成部 緑こども家庭相談課 中央こども家庭相談課 南こども家庭相談課 陽光園	多様化、増加する療育ニーズに対応し、発達に心配がある児童や障害児、またその家族などが身近な地域で安心して暮らせるよう療育相談室（陽光園療育相談室及び各こども家庭相談課療育相談班）及び通園施設（第一及び第二陽光園）の運営を行います。	137,477
4-5		療育センター再整備計画案の策定	福祉部　障害福祉課 こども育成部　陽光園	本市療育機能の充実と市民に身近な療育支援体制を整備するため、今般の児童福祉法等の改正を踏まえながら、庁内会議である療育センター再整備計画案検討会議において、計画案の検討及び策定を進めます。	－
4-6		障害児の放課後対策事業	福祉部　障害福祉課	障害児の放課後における活動場所の確保や、児童の健全な育成を図るため、障害児の放課後対策事業（特別支援学校における放課後対策の支援）を実施します。	36,688
4-7		障害福祉施設等整備事業	福祉部　障害福祉課	障害児者一人ひとりの特性に応じ、自立した生活の継続に向けた支援を提供するため、知的障害児施設及び重症心身障害児者施設の整備を促進します。	346,053
5．保健・医療の充実を図ります。					
5-1	新	相模原市保健医療計画の改定	保健所　地域保健課	個人、家庭、地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくりを推進するための施策や健康目標を定めた改定計画を策定します。	4,590
5-2	新	相模原市母子保健計画の改定	保健所　健康企画課	計画の基本理念「すべての親と子が すこやかで 豊かに育つまち さがみはら」を推進するための具体的な事業や目標を定めた改定計画を策定する。	1,202

5-3		妊婦健康診査事業	保健所　健康企画課	母子健康手帳とともに妊婦健康診査補助券を交付し、妊娠初期からの定期的な受診により、妊婦と胎児の健康管理を促します。	357,522
5-4		こんにちは赤ちゃん事業	保健所 健康企画課 緑保健センター 中央保健センター 南保健センター 津久井保健福祉課	生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、心身の状況・養育環境等の把握や助言及び情報提供を行い、さらに児童虐待の早期発見・対応及び予防に結びつけることを目的とし実施します。	21,387
5-5		健康増進事業	保健所 中央保健センター 南保健センター 城山保健福祉課	生活習慣病予防及び身体活動の維持・増進を目的に各種健康増進事業を実施します。 ・運動プログラム作成コース ・運動習慣定着コース ・運動体験教室	14,027
5-6		がん検診、肝炎ウィルス検診等	保健所　健康企画課	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図ることなどを目的に、がん検診、肝炎ウイルス検診等を実施します。 がん検診を推進する取り組みとして、特定の年齢に達した者に対し、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する検診手帳及びがん検診無料クーポン券を送付し、受診を促進します。	1,197,929
5-7	新	がんピアサポート事業	保健所　健康企画課	がん体験者が自らのがんを克服した体験や知識を基に、相談者であるがん患者やその家族に寄り添い、不安や悩みの軽減や解消につながる相談を行います。	359
5-8		成人歯科健康診査事業	保健所　健康企画課	むし歯や歯周病を予防し、歯の健康増進を図るため、今年度より対象年齢を拡大し、成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るため、今年度より定員を拡大して、口腔がん検診を実施します。	18,381
5-9	新	精神保健相談・訪問指導事業	福祉部 精神保健福祉課 精神保健福祉センター 各区障害福祉相談課	地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神保健相談・訪問指導事業及び精神科医による精神保健相談を実施します。また、精神保健福祉センターにおいて専門的な立場から相談指導を行います。 新たに、相模原市自殺対策協議会を設置し、自殺総合対策に係る行動計画の策定等に取り組みます。	19,116
5-10		急病診療事業	福祉部　地域医療課	休日・夜間における急病に対する医療を確保し、平成25年度に開設される（仮称）北メディカルセンター開設準備に取り組みます。	1,528,896
5-11		個別予防接種の促進	保健所　疾病対策課	定期予防接種及び平成23年3月から公費接種（無料）を開始した子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンについて、正しい知識の普及啓発を実施します。また、ポリオ不活化ワクチンの導入、個別接種化に向けた準備と、麻しん・風しん予防接種のうち接種率が低迷している第3期（中学1年生相当年齢）・第4期（高校3年生相当年齢）及び日本脳炎予防接種について、接種率の向上に取り組みます。	1,772,899
5-12		結核対策事業 （定期外健康診断事業）	保健所　疾病対策課	結核患者接触者への夜間臨時健診の実施などにより健診受診率の向上を図ります。	3,714
5-13		感染症対策事業 （新型インフルエンザの発生等への対応）	保健所　疾病対策課	新型インフルエンザ発生時対応に向け備蓄計画に基づき、タミフル、迅速診断キット等を購入します。	7,880
5-14		立入検査、収去検査の実施	保健所　生活衛生課	市民の食の安全・安心を確保するため、大規模製造施設等への立入検査を実施するとともに、食品工場、スーパーマーケット等への収去検査を実施します。	1,169

5-15		食中毒予防啓発活動	保健所　生活衛生課	食中毒予防を図るため、衛生知識の普及啓発活動を実施します。 ・食品衛生講習会、食中毒予防キャンペーン等で消費者向けリーフレットの配布 ・ノロウィルス集団食中毒発生防止講習会の実施 ・食肉の生食を防止するためのリーフレットや啓発品の配布	669
5-16		衛生試験所検査体制の整備	保健所　衛生試験所	健康危機管理に関連する衛生試験所検査機能の充実を図ります。 ・食品アレルギー収去検査の対象拡大と放射性物質の収去検査の実施 ・薬事検査体制の拡充（検査対象化合物の拡大等） ・感染症の検査体制の確立（麻しん検体における他ウイルス検査等）	66,889
5-17	新	市民からの依頼による食品の放射性物質検査事業	保健所　衛生試験所	市民の放射性物質に対する不安を軽減するため、市民から依頼された食品の放射性物質検査を実施し、検査結果の公表を行います。	17,700
5-18		動物愛護啓発事業の拠点整備の調査、研究	保健所　生活衛生課	先進自治体の施設視察や情報収集等を行います。	－
5-19		国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	保険高齢部　国民健康保険課 保健所　健康企画課	40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病の予防のため実施する特定健康診査の受診率の向上に努めます。 ・受診率の低い世代への個別勧奨通知の発行 ・効果的な周知啓発活動 特定健康診査受診者のうち、生活習慣の改善が必要な方々に特定保健指導を行います。 ・未利用者等の利便性と保健指導の質の確保 ・働き盛り世代が利用しやすい内容の検討	768,599